

溝そうじの土砂の搬入について

～ 分別の徹底をお願いします!! ～

搬入先

○旧大江残土処分場（大江町東大谷）

搬入期間

○4月第3日曜日（4月21日）～6月第1日曜日（6月2日）の間で、各日曜日に開錠します。開錠時間は午前8時30分～12時です。事前に「市民活動推進課」へ連絡をしてください。なお、事前に申し出がない場合は施錠されています。

○この曜日・時間以外は施錠し、部外者の立ち入りを制限していますので、ご注意ください。

場内整理員の配置

○搬入期間は、場内へ係員を配置して積載物の確認、分別整理の指示、降ろす場所へ誘導等を行います。

○旧残土処分場へ入りましたら係員の指示に従って残土の搬入を行ってください。

搬入できないもの

○水を切っていない土砂

○土のう袋（搬入の際には土のう袋から土砂を出しておいてください。）

○土砂を入れていた発泡スチロール容器、木箱、ナイロン袋など

○汚れた缶、ビン及び燃やさないごみ

（ボランティア袋に入れて地区の集積所へ出してください。）

○草、木など燃やすゴミ

搬入要領

○旧大江残土処分場において、係員により搬入可能な土砂であるかを確認します。

○搬入できないものが積載してある場合は、降ろす前に所定の場所で積載物を整理分別するよう指示します。分別できない場合は降ろすことはできません。

搬入できないものは分別してボランティア袋に入れ、不燃物として集積所へ出してください。

連絡先

市民活動推進課	62-9508
市役所当直(当日)	62-9555